

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 12 日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	長内地区 田高、上長内、中長内、下長内、元木沢、二子、大尻

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	137 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	37 ha
② 田の面積	37 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	99 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 区域内の農用地等面積に含まれる遊休農地 0.4ha(R5調査)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状の農地の利用状況を維持するためには担い手が不足している。また、当該地域は、他地域に比べてまとまりをもった農地が少なく、農地集積をおこなっても効率化等の効果が期待できない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手の発掘や地域外の担い手の受け入れ体制づくりに努めるほか、貸し付け希望農用地の集約・取りまとめをすすめる。
- ・高収益作物の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域の中心となる経営体の掘り起こし、受け入れをすすめ、農地の受け皿の体制づくりに努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
離農等に伴う受け手のいない農地については、地区内及び近隣地区の担い手と情報共有を行い、計画的農地利用を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・現状の農地の利用状況を維持するよう努める。 ・地域の中心となる経営体の掘り起こし、受け入れをすすめ、農地の受け皿の体制づくりに努める。 ・将来的な担い手の確保に向け、集積・集約化の準備を推進する。担い手確保後は団地面積の拡大を図り、その際、農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の確保状況を鑑み、段階的に集約化する。その際、農地所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や、水路の老朽化、畦畔の草刈り等の課題に対応するため、市基幹事業の進捗状況を鑑みながら、基盤整備事業の取組を検討する。また、多面的機能支払交付金を活用して、農道や水路等の修繕など農業用施設の長寿命化対策に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
地域農業者において農業支援サービスの有用性を検討し、有益なサービスの活用に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ⑦南田地区の再生利用について、地域内の関心を高める。
⑦農業生産を継続できるよう農用地の維持保全に努め、遊休農地の発生防止を図る。
⑦地域内農家相互の連携を深める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		菌床しいたけ	ha	ha	菌床しいたけ	ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA久慈営農経済センター	育苗	水稻、園芸野菜

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。